**准校長　天野　ちさと**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校  １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる  ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる  ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる  ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）自分を大切に、そして周りの人を大切にできるよう、つながる力の育成  （３）教育活動全体を通じて、自立活動の指導を行うための知識と技術と実態把握力の向上  （４）子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動（ICTを活用したWEB授業や学習動画配信等）の充実 ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理と運用のためのシステム開発  （２）普段の安心安全な学校生活を基礎に不測の事態から子どもたちを守る３つの力（新型コロナ感染拡大予防対応力・減災力・防犯力）の向上  （３）校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育システムと教育内容の質的向上  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信   ３　地域における支援教育に関する中心的役割を担う場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科における見方・考え方を踏まえた授業づくり  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）  （５）校内外のスポーツを通した交流及び余暇活動の充実 ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織・分掌・学部間の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）自分を大切に、そして周りの人を大切にできるよう、つながる力の育成  （３）教育活動全体を通じて、自立活動の指導を行うための知識と技術と実態把握力の向上  （４）ICTを活用したWEB授業や学習動画配信等、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実 | （ア）いじめや虐待、ネグレクト事案対応のため、担任を中心に組織（分掌や係、部主事、首席、管理職）が連携できる校内体制の強化。情報集約化の実現。  【人権教育会議】＊事案発生時の対応マニュアルの整備  【学校いじめ防止対策委員会（児童生徒部）】＊いじめ・生指案件  【進路支援部】【校内CO＊チーフ/広報】＊虐待等福祉連携案件/広報  （ア）情報リテラシーの向上やSNSを介したいじめ等の問題にについて、生徒が主体的に考える学習機会（各学年毎に内容を吟味し）設ける。  【児童生徒部＊プロジェクトチーフ】＜高＞  （イ）人権学習の年間計画を各学部で共有し、各教科の中で取り組む人権学習の指針となるように整理する。「私の言いたいこと」の取組みが各教科での人権学習を発展的に活性化できるよう、カリキュラムとの関連を明確にする。  【児童生徒部＊プロジェクトチーフ】  【全校教育課程改善会議＊教務部・プロジェクトサポート】  (ア)教員向け（車いすの種類や使い方・介助法や摂食指導等）研修を行い、正しい知識と技術の向上をはかる。また、学校全体として自立活動分野（身体介助技術含む）の基礎力の向上をめざす。  【自立活動支援部】  （イ）知的障がいや発達障がい・自閉スペクトラム障がい・行動や愛着に課題のある児童生徒への教育支援力の向上をめざす。  【自立活動支援部＊研修企画】【進路支援部＊研修企画】  （ウ）全教員にアセスメントの技術（実態把握の技術）や重要性を伝達し、子ども理解・実態把握につなげるための基盤を構築する。  【自立活動支援部＊プロジェクトチーフ】【研究部＊プロジェクトサポート】【全校教育課程改善会議＊教務部・プロジェクトサポート】  (エ)福祉機器展を企画運営し充実した内容のものを開催する。  【自立活動支援部】  (ア) 内容充実と共に活用場面を拡げる。＜オンライン授業・行事（体育大会・銀杏祭・作品展・入学式・卒業式・始業式・終業式等）＞  【情報部＊データベース化】【行事部＊体育大会・銀杏際・作品展】  【総務部＊式関連】  （イ）著作権に関する最新情報と取扱いについての知識を得る。  【情報部】  （ウ）タブレット端末や視線入力装置、音声入力アプリ、対話支援システム等のICT機器活用のための校内研修を実施し、活用の実践を校内/校外（福祉機器展）へ発信する。  【情報部】  （エ）昨年度、試行的実施をした教材購入システムや様式を本格実施し、定着を図る。【総務部】 | （ア）スムーズな情報共有と対応ができる強力な組織となっているか。（事案発生時の対応マニュアルの整備ができたか）  ・校内掲示板（PC）またはプリントで（福祉や医療と連携した事例・外部資源の知識や連携の取り方等）年間５回以上の広報を行えたか。  （ア）外部講師を招き、情報に振り回されない力やSNSの正しい利用等について具体的に学ぶ機会を持つことができたか。  （イ）各学部で「私の言いたいこと」の取り組みを主となる授業の年間指導計画に組み込むことができたか。  （ア）新転任者向けの特別研修及び全教員向けに夏季または冬季休業中に自立活動分野支援力向上研修の実施ができたか。（年間で２回以上）  （イ）夏季または冬季休業中に支援力向上研修の実施ができたか（年間で２回以上）  （ウ）令和４年度からの本格実施に向けた基盤整備と＜実態把握シートの開発＞と今後の活用計画を立案することができたか。１学期の間に各学部毎に１回ずつの研修を行い、７月に全クラスでアセスメント実践を実施できたか。  (エ) 校内機器や教材展示を増やし、開催することができたか。  (ア) ICT活用のデータベース化＜授業・行事・式等の活用実績をまとめること＞を進めることができたか。  (イ)専門家による著作権に関する全校研修を実施することができたか。  （ウ）夏季または冬季休業中にICT機器やアプリ活用、WEB授業のための校内研修を実施できたか。福祉機器展で実践事例の紹介を行えたか。  （エ）３学部統一方法でスムーズに運用できたか。 |  |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理と運用のためのシステム開発  （２）普段の安心安全な学校生活を基礎に不測の事態から子どもたちを守る３つの力（新型コロナ感染拡大予防対応力・減災力・防犯力）の向上  （３）校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育システムと教育内容の質的向上  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信 | （ア）個人情報保護検討会議を中心に、校内システムの検討（ICT技術の応用）や整理を行う。より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施していく。  【個人情報保護検討会議】  （イ）個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていくために啓発を行っていく。また個人情報の取り扱いに関する意識向上のための（クラス単位での話し合い）の研修的機会を設定する。  【個人情報保護検討会議＊プロジェクトチーフ】  【各学部主事＊プロジェクトサポート】  (ア)新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを行う。  【企画会議＊プロジェクトチーフ】【健康安全部＊プロジェクトサポート】  （イ）PTAと共に感染症対策を講じ、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。  【防災対策会議＊プロジェクトチーフ】【PTA＊プロジェクトサポート】  （ウ）地域の避難所になった場合の体制整備（災害備蓄品拡充・整理含）やその後のBCP（事業継続計画）や緊急時の初動計画の見直しを継続的に進める。  【防災対策会議】  （エ）各行事に合わせた地震発生時の体制整備や防犯（不審者）対応、登下校時の安全安心を守る実効性のある対応の推進と継続を行う。  【行事部】  (オ) バス会社と緊密な連携を図り、安全安心な通学支援を進める。  【通学部】  （カ）バス見守りソリューション（GPS）の応用活用について検討し、提案する。  【通学部】  （ア）＜医ケア＞医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境整備を推進する。  〈高度医療〉人工呼吸器等を使用する子どもに合わせた個々の自己実現についての検討を進める。  【校内医療的ケア安全委員会】  【医療的ケア連絡会議】  【高度医療に関する検討会議】  (イ)＜緊急時対応＞主に外傷・心肺蘇生・食アレのケースにおける緊急時対応研修の積み重ねや対応マニュアルの見直し整備を随時進め、危機対応力を向上する。【健康安全部】  ＜食アレ対応＞学校管理指導表（改訂版）に基づいた、食に関する支援を保護者と共に進め、マニュアルに即した対応を継続順守する。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）学習環境整備について合理的配慮に基づく対応ができたか。【訪問連絡会議】  （イ）オンライン授業の充実と訪問教育授業力の向上。  【訪問連絡会議】  （ア）学校運営に関する細やかな情報発信や校内研修や学校運営協議会等の情報をHPやブログ、一斉メールで積極的に発信する。  【情報部＊HP】【教頭＊一斉メール】【労安委＊一斉メールサポート】  （イ）前年度策定したホームページの定期更新のスケジュール表に基づき、情報の更新や整理作業を行う。  【情報部】 | （ア）個人情報管理委員会を４月に創設。各マニュアル整備・整理に着手できたか。＜個人情報に関する重大事故０件＞[誤配付１]  (イ)啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで定期的にヒヤリハット事例を共有するなど啓発活動を実施できたか。  ・個人情報取り扱いの意識向上のための研修として、クラス毎の話し合いの機会を設定できたか。  （ア）マニュアル遵守により、校内クラスター（同時期に５人以上）発生０件  （イ）実際の災害を想定した学習会や避難訓練（引き渡し訓練が実施できたか。（学習会と共同的な訓練を各１回以上）  （ウ）体制整備をすすめると共に、校内周知を進め、現実に活用できるマニュアルとなるよう見直しを進めることができたか。  （エ）マニュアルに即した行事毎の危機対応について具体的に校内周知ができたか。  （オ）通学バス運行の手引きの見直しと月一回のバス会社との情報共有ができたか。  （カ）応用活用について、具体的な提案ができたか。  （ア）医療的ケアのマニュアルとコロナ対応マニュアルの定着を図れているか。＜医ケア実施ガイドラインに基づき、課題検討し、本校のマニュアルの見直しと改定を行えたか。必要に応じてケース会議等で個々の検討を進め、実施することができたか。＞  (イ)安心安全のための校内マニュアル定着・拡充の取組みができたか。  医ケアに関する重大事故０件[０件]  緊急時対応重大事故０件[０件]  食アレに関する重大事故０件[０件]  （ア）訪問籍の保護者との話し合いを積み重ね、訪問児童生徒のより良い自己実現についての検討と実施を行うことができたか。  （イ）オンライン授業の実践報告や授業内容についての情報共有会やミニ研修を行うことができたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。  [７１.１%]  （イ）ホームページ構成の見直しや更新等、定期更新スケジュール表に合わせながら、実施することができたか。 |  |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 | （ア）LSや校内の人材が地域の支援教育力の向上・充実に貢献する。  【LS】  (イ) 支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や本校の優れた教材や教具の資料をわかりやすくまとめ、地域に向けて発信する。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）交流校と児童生徒の実態に基づいた課題設定や相互理解が進む活動内容の検討を行う。直接的な交流だけではなく「新しい交流学習の様式」について検討し実践する。  【児童生徒部】  （イ）新しい生活様式を取り入れた福井地区の交流行事の深化・精選の取組みを進める。R２年度に立案した計画を実践する。  【児童生徒部】  （ウ）現在活用している社会人人材を継続発展（図書分野）させ、より充実した図書室運営のアイデアを検討する。  図書の適切な蔵書管理システムについて検討する。  【児童生徒部】  （ア）学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり「安心安全が保障された開かれた学校」についての考え方と具体的な校内体制を検討・整理し、各学校行事の実施計画に反映することができたか。  【行事部】 | （ア）LSの活動の推進と他の教員の専門性を地域支援に活用できたか。（対応件数：３０件以上）  [１４件]  (イ) 研究紀要や教材教具の資料をHPへわかりやすい仕様にまとめた形で掲載することができたか。  （ア）新たな交流学習の様式を模索しながら、単なる交流ではなく「共同学習」への取組みに繋がる方向性を検討し、全ての学校間交流校と相談することができたか。  （イ）地域コミュニティーのコーディネーターと連携を深め交流行事について深化させられるよう検討し、試行的な取り組みを１回以上行うことができたか。  （ウ）新しい取組みの検討及び試行的実施ができたか。本校の実情にあった蔵書管理システムについて検討できたか。  （ア）具体的な取組みや進め方についての方針や手立てを整理し、各学校行事（体育大会、ひまわりフェスタ、銀杏祭、作品展）の実施計画を策定することができたか。 |  |
| ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる | （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科における見方・考え方を踏まえた授業づくり  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞  （５）校内外のスポーツを通した交流及び余暇活動の充実 | （ア）小・中・高の連携を充実させるキャリア教育プログラムの検討をプロジェクトとして取り組む。＜キャリアプランニングマトリクス／キャリアマップ等のキャリアの見える化についての検討＞  【全校教育課程改善会議＊プロジェクトチーフ】  【進路支援部＊プロジェクトサポート】  （ア）児童生徒の実態にあわせ、授業が体系的且つ計画的に進められるよう、シラバスの精度を高める  【研究部】  （イ）児童生徒の目標設定について、その妥当性の向上や目標達成に向け、授業を組み立てる力と指導力の向上をはかる。  【研究部】  （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校内実習の継続実施。  【進路支援部】  （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果がみえる現場実習の実施。  【進路支援部】  （ウ）進路先・実習先との連携・協働を強化する取組みと併せた形での継続的な卒業生支援の実施。  【進路支援部】  （ア）職業基礎コースの特色として、ICTを活用した指導実践を深める。＜生徒が主体的に考え、自ら応用するような授業づくりを行う＞  【進路支援部＊プロジェクトチーフ】【研究部＊シラバスへの反映】  (イ) 職業基礎コース（高１段階）のスムーズな導入とコースの取組み内容に磨きをかける。  【進路支援部】  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】 | （ア）小中高の連携が見える形でのキャリア教育の本校での定義及び内容・今後の進め方について検討をすることができたか。  （ア）全学部でシラバス活用をスタートさせたことを受け、次年度に向けて評価し（実際に使えるようなっているか、系統立てに無理がないか等）修正に向けて進めることができたか。（前期で一度評価し、後期末に再評価）  (イ) パッケージ研修等の授業づくり研修を年間通して進めることができたか。  （ア）校内実習における生徒の自己評価肯定率８０％以上。[８５.４％]  （イ）実習前に進路担当とクラス担任、事業所との打ち合わせを丁寧に行い、本人・保護者の思い（願い）を共有した上で実習に臨めるよう、進路懇談会を全生徒（高３）で実施できたか。  （ウ）主に夏季休業中に前年度卒業生についてアフターフォローを全員実施できたか。  （ア）シラバスに基づくICT機器を活用した特色ある授業実践ができたか。  （イ）実際の運用に合わせ、コース内容を検討・評価する会議を（年３回）＜５月・７月・１月＞実施。次年度以降に向けて、個別の教育指導計画への反映や改善点の整理ができたか。  （ア）クラブ活動として年間を通して定期的に活動し、校外スポーツ大会に積極的に参加することができたか。 |  |
| ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織・分掌・学部間の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。  【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドライン・人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA役員会】  （ウ）体罰は決して許さない環境づくり、そして、その他の人権侵害事象も決して起きないよう、体罰根絶の日の呼びかけや人権意識向上研修等の取組みを継続的に行い、教職員の人権意識の向上につとめる。  【人権教育会議】  （ア）企画会議（校長・教頭・部主事・首席・教務部長・指導教諭・事務長）や運営会議部門会（首席、指導教諭、教務部長をチーフとした各分掌長との連携会議）を活用し、それぞれの取組みや課題について全員が共通理解と責任を持って学校運営を進める。(そのため、どのような取組みをしますか。)  【全分掌・委員会・会議・首席・部主事】  （ア）本校における「働きやすい職場環境」を明確にし、着実に取組みを進める。  【労働安全衛生委員会】 | （ア）服務違反件数０件[０件]  　ハラスメント事案０件[０件]。  （イ）人権を大切にした指導のあり方や環境についての検討・取組みをPTA役員会と連携をとりつつ進めることができたか。  （ウ）体罰、その他の人権侵害事象０件。[０件]  （ア）毎月の運営会議を中心に学校経営計画に関する取組みの進捗状況やそれぞれの分掌や委員会の課題共有を行うことができたか。  学校教育自己診断  [会議は適切に設定６６.９％]  [風通しのよい学校組織：５７.４％]  （ア）働きやすい職場環境のためのアンケート調査を１学期末頃に実施、具体的に実施できる改善プランを提案することができたか。 |  |